

2025 年度
日本周産期・新生児医学会 認定外科医申請 告示

2025 年 5 月 15 日

一般社団法人日本周産期・新生児医学会

理事長 田中 守

認定外科医委員会

委員長 臼井規朗

『一般社団法人日本周産期・新生児医学会認定外科医規定』に基づき、日本周産期・新生児医学会認定外科医(以下、認定外科医)の申請を下記のように実施する。

2025 年度日本周産期・新生児医学会 認定外科医申請
—実施要領—

I. 申請資格

1. 医師免許証(医籍)を有する。
2. 小児外科・脳神経外科・心臓血管外科・泌尿器科専門医など、外科系サブスペシャリティ一領域診療科の専門医であること。
3. 申請時において継続して 3 年以上日本周産期・新生児医学会会員であり、会費を完納している。
4. 日本周産期・新生児医学会専門医制度が認定している基幹及び指定施設に 3 年以上勤務した経験がある。
※申請する時、本会の認定施設に勤務していなくても、3 年以上認定施設に勤務していた場合は申請できる。ただし、申請時に所属している施設の上長の署名が必要。
5. 申請時に申請料(3,000 円)を納付している。
6. 認定外科医規定施行細則に規定された必要症例数及び学術業績を満たしている。

II. 申請時の注意事項

1. 申請期間内に申請書を日本周産期・新生児医学会事務局宛てにレターパックや簡易書留など、追跡できる方法で送付する。
2. 申請時には 15 例(出生前診断 3 例を含む)の症例報告が必要である。
※記載できるのは入会年月から受験年の 7 月 31 日までの経験症例である。

Ⅲ. 申請書類

1. 日本周産期・新生児医学会 認定外科医申請書
2. 症例要約の総括
3. 症例要約

※片面コピーで原本とコピー2部, 計3部を提出する

4. 指導医推薦状
5. 取得単位集計表

※送付された参加証は返却しない.

6. 学術集会参加記録簿
7. 学術論文刊行記録簿
8. 医師免許証(医籍)のコピー
9. サブスペシャリティ領域の専門医の認定証のコピー(認定期限が切れていないもの)

Ⅳ. 申請料

3,000 円(郵便振替で下記口座へ納入する)

振込の際は, 会員番号と氏名を振込み名義の頭に必ず記載すること.

郵便局 振替口座番号 00100-6-704183

口座名称 一般社団法人日本周産期・新生児医学会専門医制度委員会
シヤ)ニホンシユウサンキ シンセイジイガクカイ(全てカタカナ全角)

他の金融機関からの振込

ゆうちょ銀行 ○一九(ゼロイチキユウ)店 当座 0704183

ネットバンキングの場合の口座名称

シヤ)ニホンシユウサンキ シンセイジイガクカイ(全てカタカナ全角)
(誤)シャ →(正)シヤ

Ⅴ. 申請期間

2025 年 8 月 1 日(金)～ 8 月 31 日(日)(当日消印有効)

※申請期間以外の申請書の提出は受け付けない.

Ⅵ. 申請における注意事項

1. 提出された申請書類に不備, 不足等があった場合, 受理しないことがある. また, 訂正・再提出を求めることもあるが指定期限内に到着しない時は申請資格を失う.
2. 申請料はいかなる事由があっても返還しない.
3. 申請書の受理通知は 10 営業日以内にメールで送信する. 受理通知が届かない場合は必ず事務局に問合せる. 問合せがない場合は申請資格を失うこともある.

VII. 合否決定

申請書類について、認定外科医委員会で協議のうえ合否の決定を行う。

VIII. 合格発表

12 月中に学会ホームページの「学会からのお知らせ」に会員番号で発表予定。

IX. 登録

1. 合格者は登録料 10,000 円を添えて学会に登録を申請する。
2. 学会は、上記登録申請のあった者に対して、学会の認定外科医として登録するとともに認定証を交付する。登録料は「IV. 申請料」に記載している口座に納入する。

X. その他

告示の補足や関連情報が学会ホームページの「学会からのお知らせ」に掲載されることがあるため、最新情報は学会ホームページで確認すること。

【書類の送付先・問合せ先】

※認定外科医申請に関する質問はメールで問合せること。原則として電話での問合せには応じない。

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 2-30 日本周産期・新生児医学会 事務局

E-mail: senmoni@jspnm.org